

## 公衆無線LANのご利用方法

- ① 防災情報ステーション付近で、どなたでも無料で利用することができます。
- ② アクセスポイントの識別名（SSID）は「hotaru」です。
- ③ このサービスは、「辰野町公衆インターネット接続利用規則」に従い、利用される方が自己の責任と判断で利用いただくものです。最初の画面で表示される注意事項を熟読のうえ、登録手順に進んでください。
- ④ 利用にあたりメールアドレスの登録が必要です。画面表示に従って登録してください。
- ⑤ 登録いただいたメールアドレス宛に、接続に必要な情報（アクセスID）を通知します。
- ⑥ 1回の登録で、3回までの接続、合計60分までの利用が可能です。さらに利用する場合は、再登録してください。
- ⑦ 大規模災害時は、メールアドレスの登録を省略して利用することができます。
- ⑧ 規格はIEEE802.11a/b/g/n準拠。
- ⑨ 受信範囲や通信品質等の保障はありません。また、保守作業等より利用者に予告なく接続やサービスを中断することがあります。

※ 開館時間など各施設の利用規則に従ってご利用ください。

